

## 予算決算委員会総務分科会 会議録

- 1 期 日 令和6年3月7日（金）
- 2 会議場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前9時30分（再開）
- 4 閉会時刻 午後0時31分
- 5 出席者

### 【議会】

主 査	藤原 正光	副主査	石川 紀子
委 員	嶺岡 慎悟	委 員	鈴木 久裕
委 員	二村 禮一	委 員	草賀 章吉

### 【当局】

担当部課長

### 【事務局】

議事調査係長

- 6 傍聴者等 あり
- 7 議 題

#### (1) 審査事項

- ・ 議案第1号 令和6年度掛川市一般会計予算について（所管部分）
- ・ 議案第5号 令和6年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
- ・ 議案第7号 令和6年度上西郷財産区特別会計予算について
- ・ 議案第8号 令和6年度桜木財産区特別会計予算について
- ・ 議案第9号 令和6年度東山財産区特別会計予算について
- ・ 議案第10号 令和6年度佐束財産区特別会計予算について
- ・ 議案第11号 令和6年度倉真財産区特別会計予算について
- ・ 議案第12号 令和6年度掛川市水道事業会計予算について
- ・ 議案第13号 令和6年度掛川市簡易水道事業会計予算について
- ・ 議案第14号 令和6年度掛川市公共下水道事業会計予算について
- ・ 議案第15号 令和6年度掛川市農業集落排水事業会計予算について
- ・ 議案第16号 令和6年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について
- ・ 議案第17号 掛川市地域振興基金条例の制定について
- ・ 議案第19号 掛川市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第21号 掛川市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第22号 掛川市特別会計条例の一部改正について
- ・ 議案第38号 令和5年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）について
- ・ 議案第40号 令和5年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- ・ 議案第41号 令和5年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について

- ・議案第42号 令和5年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について

8 会議の概要  
別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和6年3月7日

掛川市議会議長 山本 裕三 様

予算決算委員会総務分科会 主査 藤原 正光

## 議 事

午前9時30分 開議

○主査（藤原正光） 皆さん、おはようございます。

昨日はノー残業デーということでございましたけれども、遅くまで熱心に予算審査のほうしていただき、また当局にも対応していただきまして、ありがとうございました。

それでは、ただいまから予算決算委員会総務分科会を再開いたします。

昨日、議案第1号の一般会計の予算の途中で延会ということにさせてもらっています。

1点、連絡事項、昨日と同じことですが、お伝えしておきます。

発言の際には、挙手の上、主査の許可を得てから必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。また、質疑においては、議案等のページ及び款項目等を示して、疑問点を明瞭に発言することとして、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式をお願いいたします。議案に関係のない質疑や意見は静止しますので、御承知ください。

それでは、再開をさせていただきます。

それでは、下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

二村委員。

○委員（二村禮一） 530ページの雨天時浸水対策の1,280万円と、こういう予算をつけたんですけれども、これどういう委託料なんですか。

○主査（藤原正光） 平野主幹。

○下水道課主幹（平野真己） 葛ヶ丘団地につきましては、掛川の浄化センター、公共のほうに統合するというような予定となっております。その際に、大分老朽化しているものですから、管路の状況を確認するという委託になりまして、内容としましては、カメラ調査をまず行い、カメラ調査の結果を基に、雨天時に浸入水管の継ぎ目等から雨水が入ってしまったりするものですから、そちらの実態を把握して必要な雨水対策のための計画と対策工事の検討、事業スケジュールの策定を目的とした委託料となっております。

○主査（藤原正光） 二村委員。

○委員（二村禮一） その下の施設管理運転委託料なんですけれども、減額の理由を教えてください。

んですけれども。

○主査（藤原正光） 平野主幹。

○主幹（平野真己） こちらにつきましては、委託業務の中に電気料が含まれておりまして、今年度は電気料が上がるという見込みで予算化しておりましたが、2月補正でも減額させていただいたとおり、今のところ、電気料が安定しているものですから、電気料分を減額させていただいたということです。それ以外の費用については、今年度と同額となっております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 引き続き、その下の下水道管理業務委託のほう、ちょっと御説明いただければ。

○主査（藤原正光） 平野主幹。

○主幹（平野真己） こちらにつきましては、先ほど御説明しましたカメラ調査の費用となっております。葛ヶ丘の管路が全線約8キロあるものですから、そちらをカメラで内部の調査をしまして、管の状態、浸入水がどのぐらい影響しているかというものを調査する費用となっております。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 確認ですいません。じゃ、上のほうは、コミプラのほうの、コミュニティプラントのほうのカメラ調査が上の1,280万円で、下水道の本管のほうは、これが700万円ということですか。そういうわけじゃない。

○主査（藤原正光） 平野主幹。

○主幹（平野真己） 下の710万円のほうがカメラ調査の委託業務となってまいりまして、上の1,280万円のほうが、カメラ調査した管路の状態を確認して、それによって対策を検討するということで、2つの委託となっております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今のお話で、対策業務をするということは、この中にはハードも少しは含まれてくるということですか。

○主査（藤原正光） 平野主幹。

○主幹（平野真己） 今後、委託業務の結果を確認しまして、それによってどういった工事をするかというような業務となっておりますので、ハードについてはこちらには入ってございません。今後、設計工事というような流れになっていくと思われま。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちょっと戻って 528ページなんですけれども、生物循環パビリオンの学習のための道具が随分なかなか更新できないということなんですけれども、このあたりの見込みというのはどういうふうになっているんですか。

○主査（藤原正光） 平野主幹。

○主幹（平野真己） 議員がおっしゃられるとおり、施設のクイズコーナーですとか、かなり老朽化しております。ただ、少しやれるところはということで、以前から古い写真が飾ってあったものは、今年新しいものに替えさせていただきました。また、電子顕微鏡については新しいものになり、コロナも明けまして、小学生の見学が大分増えており、有効活用をさせていただいております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 適用できるのか分からないんですけれども、DX関係とか国の補助金も出るみたいだから、そういうのも可能性を探っていただきながら、本当に子供さんに出したものがどういうふうに処理されるかというのを学んでもらうことって大事だと思うので、今、小学生の見学が増えたというのは喜ばしい限りだと思いますけれども、ぜひこれまで以上に学習の機会でもあるような施設になるように、年間を通して工夫をしていただければと思います。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

下水道課の皆さん、ありがとうございました。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、続きまして、出納局の説明をお願いいたします。

溝口会計管理者。

〔会計管理者説明〕

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 適正な費用負担ってどういうことなのか。どういう流れとか経緯とか、背後

の法令上の問題とか教えてください。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） 各種手数料、金融機関の取扱手数料の関係ですけれども、こちらにつきましては、令和 4年 3月、ちょうど 2年ほど前、総務省のほうから公金取扱業務に係る経費について、適正な費用負担をするように地方自治体に対して通知が出たのが発端です。ただ、それ以前より金融機関からは取扱手数料の有料化について要望が常に出ておりまして、特に、静岡銀行さんと指定金融機関であるスルガ銀行さん、こちらについては、もう 5年以上前から要望については出ておりました。そういった流れの中で、全国的に公金についての取扱いについて、市も負担するようになると総務省のほうから通知が出されたのが 2年前。それから、金融機関と市、県も含めてですが、それぞれ交渉を重ねてきたという経緯がございまして、その中で、令和 6年 4月から窓口収納手数料については負担をしていただきたいということを県内市町、ほとんどの市町が了承したというのが、今年度の経緯でございます。

当市におきましても、近隣市はもちろん、県内市町ほとんどが 4月 1日からそれも負担をするということですので、負担をしていくという方向を取りました。

あと、指定金融機関のスルガ銀行さんの振込手数料の関係ですけれども、こちらについては 6年 10月から有料化ということで、これは全国銀行協会のシステムの利用料ということで、今まで公金については、銀行間の取引について手数料を徴していなかったというのが、6年10月から 1件につき税抜き62円の手数料がかかるということでございまして、それについては負担をせざるを得ないと。それに合わせて今まで無料で取り扱ってきた事務手数料的なものを多少上乘せして 6年10月から有料で支払うということで、今その協議をスルガ銀行のほうと詰めている途中でございます。

以上でございます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） つまり、この 1,211万 8,000円というのは、62円を件数で掛けて算出したという考え方でよろしいですか。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） 62円は、1件につき銀行間で支払われる手数料ということで、それに上乘せする形で事務手数料、銀行の取扱手数料ということで、1件について、すいません、他行宛てに、1件当たり 120円、こちら税別です。自行宛てには 1件当たり50円の、こちらも税別でございます、の手数を今要求をされておまして、それについて検討しているという最中です。予算については、この金額をベースに上げさせていただいております。

○主査（藤原正光） そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の確認ですけれども、他行だと、銀行間の 1件62円が含まれるもので 120円プラス税で、自行間は、スルガ銀行の中だったら55円ということなんですね。分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それと、窓口収納手数料の積算はどんな形で。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） 窓口収納手数料につきましては、それぞれ金融機関によって金額的なものと取扱いの範囲が違っておまして、今、全県で確認されているところで、静岡銀行さんの例を取りますと、当初 300円プラス税と、 1件当たり、ということで要望があったんですけれども、市長会、町村会等の要望を受け入れた形で、来年度については55円の税別で、税込みで60.5円です、の金額をベースに積算をさせていただいております。スルガ銀行さんにつきましては、ちょっと独自なんですけれども、 1件 300円は基本なんですけれども、ただ範囲については市県民税の特別徴収分のみということで、件数にして大体年間 1,500件程度ですので、五十数万円というところなんですけれども、今、来年度については要望ということで上げてきておまして、それについて予算化するという形を取っております。

他の金融機関についても、 330円なり60.5円というような要望が出ておりますけれども、今のところ、以前から要望をいただいていた 2行についてのみの予算化というような形で考えておまして、今後、他行について、来年度、実は要望のほうが入ってから要望をいただいた金融機関が多いものですから、ちょっと継続させて検討させていただきたいという形で、今話を進めている最中でありまして。ですので、そちらについては当初予算には計上させておりません。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「ラスト」との声あり〕

○主査（藤原正光） お願いします。

○委員（鈴木久裕） コストについてはやむを得ないということだとは思いますが、こういったいろんな傾向を踏まえて、それこそDXとか何かいろんなほかの方法で経費をなるべく抑えるとか、やり方、仕組みそのものを変えとか、そんなことで、何か検討するというか、方向性みた

いなものは何か、アイデアでも結構ですけれども、あったら教えていただければと思います。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者、端的にお願いします。

○会計管理者（溝口修） すいません。窓口収納手数料というのは、いわゆる納付書で取り扱うものですので、それ以外に今QRコード付きの納付書に移行を始めております。できるだけそちらのほうへ移行するような形。あとは、口座振替の促進です。こちら手数料が多少かかりますけれども、こちらより安価になりますので、そちらの推進を図るということ。あと、電子決済取扱いの拡大というようなことを今後進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（鈴木久裕） ありがとうございます。

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

出納局の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして監査委員事務局からの説明をお願いいたします。

高鳥参与、お願いいたします。

〔監査委員事務局長説明〕

○主査（藤原正光） 高鳥参与、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

監査委員事務局の皆さん、ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは続きまして、消防総務課の説明をお願いいたします。

小関次長、お願いします。

〔消防総務課長説明〕

○主査（藤原正光） 小関次長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） このページを戻ってもらって、研修費が人事課から所管替えされたということの御説明の中で、昨日も、そういうのはできるだけ集中管理で人事でやれるようならやったほうがというようなのが鈴木委員からもありましたし、先ほど補助金の関係は注意しながらということ

ですけれども、どうなんですか、こちらに来るといふことですから、本来は人事課でやってもらったほうが効率がいいとか、もしそこら辺があるんだしたら、本来やはり人事課がやるべきかなと思いますけれども、どうなんですか。

○主査（藤原正光） 小関次長。

○消防次長（小関直幸） 現在、働き方の関係もあり、効率化を求めているんだと思います。

あとは、今回補助金が絡むということで、まだその件は担当課と調整はしておりませんが、消防のほうでやるべきと考えております。

以上です。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 分かりました。

あともう 1点、中型の自動車免許が全額ということでもありますけれども、すごくいいことだと思いますけれども、逆に全額だと手を挙げる方がすごく多い可能性があるかなと思うんですが、そのあたりの何かあるのかなと思いましたが、どうでしょうか。

○主査（藤原正光） 小関次長。

○消防次長（小関直幸） 現在、費用の 3分の 1を団員の方に負担していただいているわけですが、3人程度の補助申請しか入っていないのが現状であります。やはり消防団の人たちは、自分の仕事を持ちながら何日間か休んで自動車学校に行くと、その負担のほうが多いと思いますので、今後は、3.5トン未満の車両を導入して、普通免許証でも乗れるような形に変更していきたい。現在、再編について進めてもおりますので、それに合わせて今後の車両の更新は変えていきまして、それも団員の負担軽減になると思いますので、そのような形で進めていく予定であります。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 最初に、今の関連ですけれども、車両について今まで団のあれも大型化していくということだったんですけども、3.5トン以下に、またちょっと作戦を変えるというか、そんなふうになるんですか。

○主査（藤原正光） 小関次長。

○消防次長（小関直幸） 今、消防団が使っている車両というのはCD 1という形で、3.5トン以上のものを使っており、免許に中型が必要になるわけであります。この免許の改正があったのが平成29年でありますので、もう 6年ぐらいたちます。消防団の車両としては、必要な資機材も積まな

ければいけないので重量も必要になるということもありますが、それ以上に免許を取りにいかなくてはならないということを考えますと、やはり小型化して、団員の負担を減らしながら維持していくということが大事だと思われまます。団本部の役員の方も、森町で実際に導入してやっけていまして、見学に行きながら、そのような方向でいきたいと思いますというような話は聞いております。

以上です。

○主査（藤原正光） ですから、しばらくは免許の支援で今ある車両を回す。それで将来的に段々小さい車両にしていって、普通免許で乗れるようになる。長期的な作戦ということですね。分かりました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一） 668ページの出勤手当の減額で 1,380万円ぐらい減額になっているんですけども、団員の減少というのは分かるんですけども、年間の活動支出というのは、これは見直しがあって減額の対象になったんですか。どういう見直しでしたか。そこをちょっと教えてください。

○主査（藤原正光） 小関次長。

○消防次長（小関直幸） 今回、消防団の出勤というのはおおむね 1人当たり50回程度を予定して組んできました。しかしながら、コロナの影響もあつたんでしょうが、令和 4年度を見ますと、1人当たり25回、半分まで減つてきております。あと懸念されるのは、やはり消防団員としての技術の継承というところが、やはりコロナ禍において訓練が少し減つているのかなというような気がしております。そんなところもありますが、実績値を設けて、今回削減という形にさせていただきました。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 660ページをお願いします。

40立方メートルの耐震性貯水槽、西郷地内ということですが、これは具体的にどの辺りを計画しているんですか。

○主査（藤原正光） 小関市長。

○消防次長（小関直幸） 西郷バイパスのインター北側辺りになります。小市の公会堂の辺りを今、予定しております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） その下、上水道会計繰出金は、消火栓の設置箇所の関係で増えるということですか。

○主査（藤原正光） 小関次長。

○消防次長（小関直幸） 今回この事業項目につきましては、水利整備と維持管理を統合しました。設置が 1,000万円、修理が 200万円ということで、両方合わせて 1,200万円となっています。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） あともう 1点 662ページで、細かいことで恐縮なんですけれども、消防備品購入費、何だろうなと思ったんですが、実は消防車両だということで、ここは細目ではなくて節を、消防車両とかという節をつくってやったほうがいいかなとか、分かりいいかなと思ったんですけれども、これは答えられればということで。

○主査（藤原正光） 小関次長。

○消防次長（小関直幸） この件につきましては、また分かりやすいように協議して、財政課とも調整して項目のほうを確認したいと思います。

以上です。

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

消防総務課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続いて議会事務局の説明をお願いいたします。

鈴木局長、お願いします。

〔議会事務局説明〕

○主査（藤原正光） 鈴木局長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 16ページで関連ですけれども、今、退職議員共済と別に現行の議員共済の検討というか、話があると思うんですけれども、それは今どういう情勢になっているのか教えてください。

○主査（藤原正光） 鈴木局長。

○議会事務局（鈴木良康） 議員の厚生年金につきましては、全国市議会議長会でお話があって、

来年度は厚生年金の見直しの年に当たるということで、全国市議会議長会の会長から国のほうに、現職の厚生年金の議員加入について意見書を出してほしいというようなお話は出ておりますが、なかなか費用負担もかかるというようなことで、意見書を提出するというところまではいっていないのかなと思いますが、皆さんよろしければ、また意見書を出していくということも一つだと考えております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） iPadは貸していただいているということになりますけれども、これは18ページのパソコンリース料で、この間リースは結構高いというか、どうなんですか、故障した場合のリスクとか考えるときにリースがいいのか買取りがいいのか、そのあたりはどんな計算をされているか教えてください。

○主査（藤原正光） 鈴木局長。

○議会事務局長（鈴木良康） 買上げかリースかという話のときに、私も改めて確認しましたが、リースですと故障したときに補償していただけるということです。買上げだと、その都度修理費がかかってくるということで、今はリース契約にしております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それで故障がこの間どのくらいあったのか含めて、今、どんな感覚を持っておられるか。

○主査（藤原正光） 鈴木局長。

○議会事務局長（鈴木良康） 大きい故障したというような報告を私は直接聞いてはおりません。ペンシルをなくしたとか、そういうようなことはあります。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今後とも更新していくとすると、なるべくこの辺の経費が安い方法をとっていくほうがいいかな、このあたりは工夫する余地もあるのかなと思っておりますから、御検討いただければと思います。

○主査（藤原正光） 鈴木局長。

○議会事務局長（鈴木良康） 相手先との交渉もあって、実はもう1台、リースが終わったらそのまま引き取って、次のリース契約すると2台になるというようなことも考えたんですが、今の契約ですと、ちょっとそこが難しいというようなことがありまして、今後リース契約をするようなとき

には、そういうことも考えながらしていきたいと考えております。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

議会事務局の皆さん、ありがとうございました。

それでは、質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、昨日のことを少し思い出してもらいながら、御意見がある方はここでお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 特に行政課のときに申し上げたように、1部署からすると合理的になると思われて を導入したりというのが、逆に全庁的にどういう影響が出るのかとかそういうことなので、特に総務企画部門においては、自分のところの合理化と全庁的な合理化ということがしっかりバランスというか配慮というか、考慮しながら進めてもらう必要があるかなというのは思いました。

○主査（藤原正光） 今、鈴木委員から、一部の課の合理化というのはできているが、全体的なバランスが必要ではないかと、総務企画については特にそうではないかという御意見をいただきました。

そのほかございますか。今の鈴木委員に対しての御意見でもよろしいですけれども。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 今お話あったのは本当に、先ほどの消防の話もそうですけれども、やはりそうだと思いますので、人事課なり行政課なりがしっかり管理しながら、効率化をぜひ考えていっていただきたいなというふうに思います。

私のほうからも、今年度人事課ができて、そここのところにもいろいろな集中だったり予算だったり、まだ考えなければいけない課とかいろいろあるのかなと思いますし、補正予算も含めてずっと言われておりますけれども、やはり採用の人数が4月1日にかなり新配されるということで、技術職なんかを中心にとということでありましたので、引き続き来年度、通年採用等も考えてくださるということですし、今日も新聞に袋井市だったか、4月1日から採用とかというのもたしか出ていたりしましたけれども、そういうのも含めて、できるだけいろいろな人を集められるように、また資格手当の取得なんかも新しく入ったということで非常にいいかなと思います。

それで、また人事課の話ですけれども、中東遠総合医療センターの人間ドックというのはぜひ進

めてほしいなど、上げてほしいなど、人と環境の持続可能性ということで今の人事だったりとか、できるだけお金がこれから継続的にこの市政運営が続くような政策をぜひ進めていただきたいなと思います。

私からは以上です。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

人事課について御意見をいただきました。通年採用とかもやってくれて、資格取得もやってくれるということで、あらゆる手段を使いながら、採用のことの技術職も踏まえて入れてもらいたい。人間ドックについては、それこそ企業団議運のときにもおっしゃっていましたが、利用しやすいような施策をやってもらいたいということでもよろしいですかね。そのような御意見をいただきました。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今に関連してですけれども、よそではカムバック採用、一旦事情により市役所を離れた人を、今は年齢制限があるんだけれども、そういうものをもっと経験者がもっと上でも採用しますよというのをやっているところも結構出だしたので、そういったところも考えながら、やはり必要な職員数を確保していくということも考慮すべきではないかというふうに思いました。

○主査（藤原正光） 鈴木委員については、そのときにもカムバック採用のことも触れていましたけれども、今回も、そちらについても検討していただきたいと思いますというような御意見を嶺岡委員の意見に対して、追加で御意見をいただきました。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、今鈴木委員の言ってくれた各部署の合理化と全体的なバランス、そちらのお話、それから嶺岡委員の人事機関の採用については、予算決算委員会のほうへ御報告をしていきます。

〔「もう 1点追加でいいですか」との声あり〕

○委員（鈴木久裕） 今年改めて施設再配置について計画を立てるときになってはいますが、学校再配置計画などに基いていろいろな長期修繕計画とか、計画策定をすると思うんですが、そういったところにやはり、一旦できた計画ではありますけれども、市民とかいろいろなところのお声を聞きながら、本当にいい計画にしてほしいなとか、役所として縮まることは大事ですが、縮まることだけではなく、全市域の住民にとってどんな施設の再配置がいいのかということ、しっかり市民本位で考えてほしいと思いました。

○主査（藤原正光） 再配置計画等の計画策定がたくさんあるが、市民本位を考慮してほしいという御意見も、追加して予算決算委員会のほうへ報告させていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 1号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定しました。

続いて、議案第 5号 令和 6年度掛川市公共用地取得特別会計予算についてを議題といたします。

それでは、資産経営課の説明をお願いいたします。

村上参与、お願いします。

〔資産経営課長説明〕

○主査（藤原正光） 村上参与、ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 132ページの現金 5億円ぐらい持っているということですがけれども、これは預金をしていくということで、他会計、特に一般会計への一借への貸付けとかで運用するとかというのは、この頃はやっていないんですか。

○主査（藤原正光） 村上参与、お願いします。

○参与（村上将士） 当会計分は運用はしていないと、出納局のほうから聞いております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、何か御意見ある委員はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、委員間討議を終結します。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 5号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定しました。

続いて、財産区関係の議案第 7号から議案第11号までの 5件について一括議題としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、議案第 7号から議案第11号までの 5件について一括議題とします。  
それでは資産経営課の説明をお願いいたします。  
村上参与、お願いします。

〔資産経営課長説明〕

○主査（藤原正光） 村上参与、ありがとうございました。  
それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。  
鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 桜木と倉真以外だと思えますけれども、財産区有地の賃貸契約の締結更新とか賃貸料の請求については、今は市の資産税課のほうでやるようになっていくということではないでしょうか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○参与（村上将士） 財産区の業務全て当課で行っております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） そうすると、桜木、倉真についてはやはり山林になるのかなとは思いますが、運営の指導監督という観点で、そろそろ戦後間もない頃に植えたようなものが伐採時期に入っているかと思うんですけれども、そのあたりについての協議とか検討とかというのは、市のほうから持ちかけたりとか、そういうことはしているんですか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○参与（村上将士） 市のほうからは、特別そういったことは持ちかけておりませんが、来年度、一つの議題として財産区のほうに提案をしてみたいと思っております。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それと、これは要望ですけれども、議会制の部分が普通あって、財産区総括表みたいなもので 1ページに財産の状況とか、基金の額とか、そんなものを総括表で載せていただくと分かりやすいかなと思うので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○参与（村上将士） 財産区一覧表を、また資料のほうで添付させていただきよう検討してみたい

ます。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

石川副主査。

○副主査（石川紀子） ページでいきますと 172ページになります。倉真の財産区のことで、解体撤去工事費が 198万円ついておりますけれども、この内容はどういうことでしょうか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○参与（村上将士） 財産区の議場を地元の倉真 2区に貸しておりました。その議場の老朽化に伴いまして非常に危険ということで、取り壊しをしたいと 2区に投げかけをして、昨年度からお話を進めております。建物が古く危険ということで、財産区も早急に取り壊したいという意向を示しておりますので、解体費として計上させていただいております。

○主査（藤原正光） 石川委員。

○副主査（石川紀子） 実はここだけの解体費が出ていたので、ちょっと地元の方にお話を聞きましたら、前からずっとその場所をお借りしていますが、この財産区の事務所に合わせて地元の人の場所でもあって、いずれにおいても借地権を払ってそこをお借りしていた場所であって、財産区の方たちだけの活動の場ではなかったようなので、地域とのつながりもあった上でのことだと思うんですけども、解体してしまうと、それでいろいろなことが終わってしまうというふうになってはいけないので、地元の方との話合いもきちとされた上で、今回の解体という結論に達しているんですか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○参与（村上将士） このお話は、令和 4年11月頃から地元に入って協議をさせていただいています。財産区としては、取壊しをしたいことを区のほうに投げかけて、区民のアンケートを取ってその意思表示を決定し、アンケートによって、解体やむなしという結論が出されております。

いずれにせよこの議場がなくなってしまうと公会堂がなくなってしまうので、その辺を心配する声も、アンケートの中には当然出ていたというようなことを聞いております。

区のほうとしても、この場所を、公民館を新しく建てたいという一つの候補地になっているというようなことを聞いております。

○主査（藤原正光） 石川委員。

○副主査（石川紀子） 今、そこまで見通しが持てた上で、地区と話合いが十分されているということもあってのこの金額だとは思いますが、両方とも納得のいくように進めていかないと、実は財産区というのは、うちのところにありますけれども、地元がずっと大事にしていたもので、それを

今どうするかというところまできると答えられないんですね。引き継いでできていることが仕事になっていますので、そういう意味では、やはり地元との関係をきちんときれいに、これからもやっていかれるような形で市に入っただけのほうが、地元任せにならないでやっていただけるというということです。最後は意見になりますけれどもお願いします。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、何か御意見のある方はいらっしゃいますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今のお話で、倉真財産区は倉真全体 1区から 7区まで分割するので、2区の公会堂としてというところで、その辺の関係もあったのかしれませんが、おっしゃるとおり公会堂がなくなったら区としては大変なことなので、しっかりそれでそごを来さないように、地元の方とよく話し合った上で進めていただければなと思いました。

○主査（藤原正光） 今、鈴木委員のほうから区の公会堂不足としては大変になるので、そごを来さないようにということで御意見をいただきました。

これに対して何か御意見のある方はいますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、鈴木委員の言ったことは予算決算委員会のほうへ報告していきたいと思います。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 7号から議案第11号までの 5件について、一括して意思を決めたいと思います。

本 5件については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 本 5件は、原案は妥当とすることに決定しました。

ここで資産経営課が終わりましたので、5分間のトイレ休憩を入れます。

再開は11時。

午前 10時52分 休憩

午前 11時00分 開議

○主査（藤原正光） 予定的には少し早いですけれども、皆さん準備ができたということで再開を

させていただきます。

それでは続いて、議案第17号 掛川市地域振興基金条例の制定についてを議題といたします。

それでは、財政課の説明をお願いします。

増田財政課長。

〔財政課長説明〕

○主査（藤原正光） 増田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑ございましたらお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ、使った分に対しての交付税措置がということだったですけども、例えば今年、令和 6年の借入れをするのって何月頃借受けか、もしくは造成する、実際に積み立てるのは何月頃なんですか。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 予算の際の私の御説明悪かったかもしれませんが、まず、交付税措置は合併特例債の償還の年度に合わせて措置されますので、基金を取り崩して活用したときには措置は特にございませぬ。

借り入れの時期についてですが、通常ですと令和 6年度の起債については、令和 7年 5月頃を予定しております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 確認で、合併特例債の確認というのは、何に使うというか、今予定としてはどういう予定がある、その事業的なものって御説明いただけますか。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 活用について決まったものはございません。これから活用については検討させていただきますが、例としましては、ソフト事業では、例えば地域や市全体に関わるような祭典やイベントあるいはまちづくり協議会や地区等の助成であったりとか、地域公共交通対策など中山間地域や海岸線地域あるいは中心市街地の地域を活性化させるような事業など、そういったものが想定されると考えております。

また、ハード事業につきましては、新市建設計画に沿った事業といたしまして、教育環境の整備として小中一貫校の整備や小中学校の 1人 1台端末の更新であったりとか、また新廃棄物処理施設の整備、それから、高天神城、横須賀城の城跡の整備など、そういったものも考えられます。ただ

し、まだ何も決まっていない状況でございます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の関連で、例えば新しい廃棄物処理施設ね、国からの補助金もありますよね。市が負担する分については、こちらのほうも充当できる、ダブルで充当できるようになってますか。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 見込みでは充当はできると考えておりますが、それが難しい場合でも、施設整備する年度においては掛川市の財政負担が大きく生じますので、同じ年度でそのほかの基金の目的に沿った事業に活用できれば、結果的には、市全体としては財源確保に繋がると考えております。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今年度、この基金は13億 5,000万円か、ですけれども、27億円までいけるということは、また来年あたりも同額なりを予定すると、ということですか。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 合併特例債は令和 7年度が発行期限となっておりますので、この条例をお認めいただければ、令和 7年度にはほぼ同額を積み立てたいと考えております。

○主査（藤原正光） そのほかございませんでしょうか。よろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 委員間討議なしということで、ここで分科会としての意思を決めていきたいと思っております。

議案第17号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 原案は妥当とすることに決定しました。

続いて、議案第22号 掛川市特別会計条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、財政課の説明をお願いいたします。

増田財政課長。

〔財政課長説明〕

○主査（藤原正光） 増田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この会計については、収支、若干プラスで終わってよかったかと思うんですが、当然この後、工業用地の中で市がネットでは調整池とか、市に移管されて管理なりを継続してやらなきゃいけない財産とかというようなことにならないのかあるのか、そのあたり、また教えてください。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 産業労働政策課長からお答えさせていただきます。

○主査（藤原正光） 産業労働政策課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） よろしくお願いいたします。

今、御質問いただきました市の所管分ですけれども、調整池につきましては、持ち分割合で各社に持っていただきます。道路の拡幅分もあるんですけれども、その部分は市道になりますので、そちらについては市の計上になりますので、道路として管理していく形になります。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 確認ですけれども、通常道路の維持管理以外には、特にこれからコストは生じないという解釈でよろしいですか。

○主査（藤原正光） 産業政策課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 道路の整備は、もう市の所有分だけということになりますので、そちらのほうの管理は、市のほうでさせていただきます。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、何か御意見のある委員の皆さんいらっしゃいませんか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは委員間討議を終了します。

それでは、分科会としての意思を決めていきたいと思えます。

議案第22号については、原案は妥当ということでもよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 原案は妥当とすることに決定しました。

財政課の皆様、ありがとうございます。産業労働政策課の皆様、ありがとうございます。

それでは続いて、議案第19号 掛川市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、人事課の説明をお願いいたします。

深田人事課長。

[人事課長説明]

○主査（藤原正光） 深田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑ございましたらお願いします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） ちょっと聞かせてほしいですけれども、在宅勤務をするということで3,000円弱じゃないですか。これ、どういう考え方なんですか。在宅には、わざわざ通勤しなくていいからね。どういう趣旨での3,000円なんですか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 在宅勤務等手当の新設の趣旨としましては、テレワークを中心とする働き方をする職員が在宅中の光熱水費の負担を軽減するためという趣旨で設定されております。テレワークが常態化しているような状況を想定しての手当になります。

○主査（藤原正光） そのほかございませんか。

二村委員。

○委員（二村禮一） 第20条の住居その他に、これに準ずる、準ずるってどういう意味でしょうか、どういうことでしょうか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） ただいま規則の整理をしておりますが、その1つとして、自分の今の自宅以外に親族の家というようなことも対象にする予定です。

○主査（藤原正光） そのほかありますか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 今の質問について関連していうことをまず聞きたいんですけれども、親族ということですが、コワーキングスペース的なのは入れないんですか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 現状、準則に従った規則には含まれていないという状況です。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） また検討いただければと思います。

今年度の実績としては、この在宅勤務の方々ってどういう実績状況なんでしょうか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） テレワーク制度を平成30年からやってはいるんですけども、実人数で、実施したことがある職員は50人程度いますが、月に数回程度という職員がほとんどですので、今回新設する在宅勤務等手当の対象となるような働き方をしている職員はいない状況です。

○主査（藤原正光） そのほかございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ、うまく読めなくてあれなんですけれども、通勤手当の減額についてはどういう考え方なんでしょうね。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） これも国の規定等に準じてですけれども、在宅勤務等手当の対象になったものについては、通勤手当を半額にするというような規則にする予定です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） そうすると、掛川市の場合って市役所に近い人以外は、ほとんどの人は在宅勤務をすると、逆に実入りが減っちゃうじゃないですか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 通勤手当そのものは、通勤に要する交通手段を使ったときの費用として支給されていますので、在宅勤務等手当支給される方というのは、基本的には月10日以上は勤務しないことが前提ですので、通勤手当が半分になるというのは、10日以上通勤しないので半分だという考え方です。

○主査（藤原正光） そのほかございませんか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、何か御意見のある委員さんいらっしゃいますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 国で一律だからしょうがないと思うんですけども、遠方、例えば通勤手当6,000円というところと5キロぐらいですかね、を超えるようなところの人は、在宅勤務をやると、かえって実入りが減るといような不思議な現象が起こるので、どうかと、そのあたりは何か考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。

○主査（藤原正光） 一律はしょうがないとしても、遠方はかえって実入りが減ってしまうという

ことは考えなきゃいけないんじゃないかという御意見をいただきました。それに対して、じゃ、嶺岡委員、どうぞ。

○委員（嶺岡慎悟） なかなか難しい考えてかなと思いますけれども、基本的に、通勤手当にガソリン代だったりとか、その経費なので時間的な、例えば家から15分とかという時間が浮くという意味では、私だったら、そちらに時間選ぶかなというところはある、難しい考えですけれども、できるならという話で、そこら辺はそういういう考えなのかなと思いますし、国の方向だし、これがどこまで、先ほどお話あったように、対象者がいないということなので、そこら辺がね、どういうふうにやっていくかというのをしっかりした検証・検討が必要かなというふうに思います。

以上です。

○主査（藤原正光） 御意見に対して嶺岡委員から、基本ガソリン代ではないか、時間が空くという考え方もあるということで、国のほうの策定と見て、掛川市にはいないよということで、またそこら辺も考えていかなければいけないという御意見をいただきました。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 導入は導入しておいて、実際に、在宅勤務の人が本当に出るような事態になったら、また制度的には見直しをしていけばいいのかというふうに思います。

○主査（藤原正光） 導入は導入しても、掛川市に対象者が出たときには考えなければならないということによろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） では、そちらの予算決算委員会のほうへ報告をさせていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第19号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当ということに決定しました。

続いて、議案第21号 掛川市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

それでは、人事課の説明をお願いいたします。

深田人事課長。

〔人事課長説明〕

○主査（藤原正光） 深田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑ございましたらお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 勤勉ながら支給月数というのは、期末と勤勉の上限は正規と同じなんですか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 月数は、正規と同じ月数で設定したいと考えております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○委員（鈴木久裕） この件については、率直に評価したいと思いますが、そのほかのことについても、ぜひ処遇が正規の職員と均衡が働けるような努力はし続けていただきたいと思います。

○主査（藤原正光） 評価をするという御意見をいただきまして、処遇は正規の職員と均衡が図られるような努力をといただきました。

この意見に対してでもいいですよ。ほかに御意見がある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、今の鈴木委員の御意見を予算決算委員会のほうに報告をしていきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第21号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 原案は妥当とすることに決定しました。

人事課の皆さん、ありがとうございました。

それでは続いて、議案第12号 令和6年度掛川市水道事業会計予算についてを議題といたします。それでは、水道課の説明をお願いいたします。

宮崎水道課長。

〔水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 宮崎課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 179ページで営業外収益の中のね、水道利用関係の 1,279万 9,000円、これについてはどういう基準というか、どういったケースの場合が乗らなかったのか、ちょっと教えてください。

○主査（藤原正光） 宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） これは、新たに水道メーターをつけたいよというときにいただく費用になっておりまして、例えば13ミリのメーターだと 2万 2,000円、20ミリのメーターだと 3万 3,000円というようなお金をいただいております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 西大谷の一般会計負担金で、何をということでありました。これは地元負担なしでということでしたか。

○主査（藤原正光） 宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） 地元負担はありで、1件当たり給水をする方に60万円の負担金をもらいます。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 先ほど85ページの説明の中で債務負担行為の受水点化事業の大井川広域企業団の 8億 4,500万円ということですが、これも負担金ということですが、これって企業団との割合だったりとか、今後の維持管理、これ、ほかもそうなんでしょうけれども、そのあたりを教えてくださいなと。

○主査（藤原正光） 宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） この金額は、全て掛川市の負担となりまして、ただし、完成した送水管につきましても企業団の資産となるため、以降の修繕とか更新の負担の必要はありません。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 一応確認です。建設費として全額、市が出して、そのあとの維持管理は向こうがやってくれるということですよね。

○主査（藤原正光） 宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） そのとおりです。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちょっと基本的なことでお恥ずかしいんですが、受水点は基本的に検討してやって、特にそこに必ず配水池があるとか、そういうことではないという理解でよろしいですか。

○主査（藤原正光） 宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） 必ず配水池はあります。

○主査（藤原正光） すみません、後ろ静かにしてもらえますか。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見のある方はいらっしゃるでしょうか。よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 大井川のほうと併せて市でも耐震化含めて積極的にやっていただいているので、引き続き頑張ってくださいなと思います。

○主査（藤原正光） 大井川含めて耐震化を積極的にやっていただいている。引き続きやっていただきたいということを意見いただきました。

この御意見に対して何かございますか。ほかの件でも結構です。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、委員間討議を終了して、今の鈴木委員の御意見は予算決算委員会のほうへ報告をさせていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第12号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 原案は妥当とすることに決定しました。

続いて、議案第13号 令和6年度掛川市簡易水道事業会計予算についてを議題といたします。

それでは、水道課の説明をお願いします。

宮崎水道課長。

〔水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 宮崎課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑ありましたらお願いします。

草賀委員、お願いします。

○委員（草賀章吉） 簡易水道、今経費削減に努めているということで、ぎりぎりのところでやっているんですね。削減余地があまりないんですよ。だから、在り方を考えないとということでございます、ぜひ。経費削減というのは、進めようないと思うんですよ。

○主査（藤原正光） 御意見もらいます、いいですか。答弁をもらいますね。

宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） そうですね。確かに経費削減ってなかなか厳しい言葉かもしれませんが、削減できるものについては、例えば工事費については、なるべく安く仕上げるとか、そういうところの削減は目指していきたいというふうに考えております。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ぜひね、今年度提言出しますもんで、早めに取り組んでいただきたいです。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 203ページで、営業外収益の他会計繰入金が 381万円ということで、これも今のちょっと続きの話ですけれども、もし仮にソフト統合をしたときに、これ、基準内ですからということで、全体的には黒字になるというところが出ますよね。そうすると、これがずっともらえるもんかどうかということになると、導入した母体のほうが結構大変になる。大変というのか、この381、このあたりについては、どういうふうに考えているか教えてください。

○主査（藤原正光） 山下上下水道部長。

○上下水道部長（山下剛） 今回、提言の中でも、今年いろいろ検討いただいたように、ソフト統合というのは、上水道会計に簡易水道会計を一緒にするという統合だと思います。そうすると、一般会計の赤字補填分維持管理のマイナス分ですが、維持管理は、もう上水道会計と同じになってまいりますので、この維持管理のマイナス分はもらえないと考えております。

ただ、大規模な更新費用については起債を借りて元利償還について 2分の 1ずつとかという案をこれから協議しないといけないと考えています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員

○委員（鈴木久裕） そのあたりも含めて、ありがとうございます。分かりました。そういったことで推移を見守りたいと思います。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） またもね、いろいろと申し上げると思うんですけども、どちらも大変な状況になってくると思うんですね、公共も。そうすると、やっぱり、いろんな取組を早くしてもらいたいという意味では広域になるとか、共同的な取組というのをそれを相当しなきゃいけないと、やっぱり市単独ではなかなか厳しいものがあるんだろーと思いますんで、当局側も県だとか、それぞれやっぱり積極的な行動をお願いしたいなど。

○主査（藤原正光） 御意見でいいですか。

質疑はそのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、御意見の委員、いらっしゃいますでしょうか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） この水道料金について、料金が云々という話が出てこないとも限りませんが、やっぱり全国的にはそんなに高いものじゃないのかも分かりませんが、県内では相当高いものであるんで、やっぱり料金を上げるという判断は、当面すべきではないと。そうすると、いろんな経営努力をしていかないといけないというところに来ると思いますので、私はぜひ上げないで踏ん張った経営をぜひお願いしたいと思います。

○主査（藤原正光） 草賀委員から全国的には高くない、県内では高いほうだという中で、料金を上げる判断をしないでほしいと、経営努力でやってもらいたいという御意見をいただきました。

この御意見に対して何か御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。そのほかでも結構です。鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） そういったことの中で、いろんな予算を工夫して組んでいただいているし、しっかり各地域、一緒にしながらやっていただければ、地域とともにやっていただければということをお願いしたいと思います。

○主査（藤原正光） そういった中でも予算を工夫してやってくれているからということで、地域と共にやってほしいという御意見でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） では、今の御意見に対してありますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、今のこの認定に関して予算決算委員会のほうへ報告をさせていた

できます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第13号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 原案は妥当とすることに決定しました。

水道課の皆さん、ありがとうございました。

どうしますか、委員さん。あと、下水道 1本ですけれども、午前中でやっちゃいますか。

〔「いいよ」との声あり〕

○主査（藤原正光） いいですか。

当局、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） 当局もぜひということであります。

では、続けて下水のほうやります。

よろしいですか。

続いて、議案第14号 令和 6年度掛川市公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。

それでは、下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑ありましたらお願いします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 地元のことの確認ということで大変申し訳ないんですけども、236ページの土方の農集排の統合、一応来年度の工事でもう接続しちゃってということでもいいですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 来年度の工事で切替えを完了したいと考えております。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 次、大坪台のコンプラは、もう再来年度というような計画になるのかな。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 御質問のとおり、来年以降の時期になります。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 234ページ、包括委託の額が随分と上がっているんですけども、これ、どういう理由があるんですか。

○主査（藤原正光） 平野主幹、お願いします。

○下水道課主幹（平野真己） 下水道課の平野です。

昨今の経済情勢によりまして、労務費の単価が非常に高騰しております。また、薬品関係の単価も高騰しているというところで、そういったものと、今回新たに加えさせていただいた大須賀の風力発電設備の点検については、これまで直営というか、市からの発注でしたが、毎年行うものですので、今回の包括委託の中にそれを含めさせていただきました。また、あと、各浄化センターのメインとなる電気計装設備の修繕というものを毎年行っていまして、そちらについても修繕費の中に加えさせていただいたものですから、そういったものが入ったということで価格が上昇しています。以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今年の進捗、それぞれ下水道の供用区域が増えております。それと、都市計画上の商業地域、赤い部分、あそこはもう全部できているんですけど。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 商業地域内での整備については完了しております。今現状、掛川区域の整備済み区域では、いわゆるD I D地区というか、人口集中地区での整備は完了しております、前回言っているのはその外側と欠けている生涯学習センターの北側の御所原のほうですね。それから、あと、二瀬川のほうに少しずつ、歩みが遅いのですが、進めておりますので、商業地域内は全て完了していたと記憶しています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） というのは、236ページで城内と出たもので、どうなんかなと思ひまして質問させていただきました。

それで、ちょっとさっき生物循環パビリオンのときにもあれしたんですけども、こちらの下水の処理場についてパビリオンの性格を持たせていると思うんで、そのあたり、子供さんたち、大人もそうですけれども、見学とか、こんなものはどういう推移でなっているか、教えてください。

○主査（藤原正光） 平野主幹。

○主幹（平野真己） 令和5年度につきましては、やはりコロナが明けたということで、10団体の方がお見えいただいております、総数でいきますと291名の方が来ております。こちら生物循

環パビリオンと掛川浄化センターをセットで見る団体もありますが、生物循環パビリオンだけを見に来るとい団体もございます。主には小学 4年生が多いところですが、それ以外で桜が丘中学校の 1年生ですとか、自民党の女性部の方にお見えいただきました。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほどと同じことになりませけれども、やっぱり自分が出したものをどうやって処理されているのかとか、興味を持ってもらって、ぜひそういった学習ができることは違うと思います。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） そうですね。自民党の女性部の話あったじゃないですか。大人なんですけれども、大分ね、大変関心を持ってきていただいて、そういう意味でいくと、市に知らない人も多いので、やっぱり広報なんかで、そんなPRもしていただいて、やっぱり、これ、大事な話だと思っんで、ぜひよろしく頼みたいと思います。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは委員間討議を終了します。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第14号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 原案は妥当とすることに決定しました。

続いて、議案第15号 令和 6年度掛川市農業集落排水事業会計予算についてを議題とします。

それでは、下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑ございましたらお願いします。よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今さらでちょっと恥ずかしいあれだけれども、土方の統合については、全部必要なものは公共下水道会計のほうでやっているということでもいいですか、統合に必要な支出。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 処理場までの管渠の建設については、公共下水道事業で築造して、太い管渠をつくっていきまして、そして、そこを切り替える工事を今年度予算計上しておりますが、その部分については農業集落排水分の経費として、接続するときだけ、それに限った農集の予算を計上しております。

○主査（藤原正光） そのほかございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 254ページで、ちょっと統合する場合には3施設が2施設になりますけれども、管理していく。少なくとも主な予算の中で3分の1程度は節減が図られる。もちろん、公共下水のほうで少しは増えてくところもあるんでしょうけれども、どのぐらいの効果出てくるかあれですけれども、大体3分の1ぐらいは少なくとも見ておけばいいですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 御質問のとおり、その程度は数字的には減るものと思っております。

○主査（藤原正光） そのほか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 今と関連して、土方の跡地というのは3分の1減るとは言いましたけれども、国の補助金であったりとかというのは、前々から協議あったかと聞いておりますけれども、これ、今のところ、どういう状況なんですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 土方の処理場の跡地の関係と資産の動きにつきましては、公共下水道に統合した後は公共下水道のほうで管理をしております。あと、その補助金により取得した資産や土地につきましても、購入して起債の償還の途中ですので、その償還が残っている部分につきましても、公共下水道事業分で償還を継続するというのでやっていく予定であります。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 確認ですけれども、処理場自体は残して、機械のほうも残すということなんですよね、その辺もちょっと。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 撤去費の要求が取れましたら撤去するんですが、それまでの間は、しばらくはそのままの状態でも保存したり、あるいは防災拠点としての位置づけも持っておりますので、そうした活用もできる範囲の中での施設を最低限残し、しばらくは休止していくのではないかなということでも予想しています。ですので、施設等は、すぐはなくなるということでは思っています。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今の建物はなくなるけれども、機能はもう果たさないということでしょうか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） そのとおりです。建物と機械も中に入っており、それらは運転を休止しているということになります。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは委員間討議を終了します。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第15号については、原案は妥当ということでもよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 原案は妥当とすることに決定しました。

続いて、議案第16号 令和6年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算についてを議題とします。

それでは、下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑ございましたらお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今ね、資本的支出が企業債償還金とかで結構出のほうが大きいと思うんです

けれども、こういうのが終わっていったときに、本当に水道事業のように、いわゆる企業会計として回っていくようになるのかどうか、その辺の見込みと年数どのぐらい。今の水道事業ぐらいに、ある意味健全なというか、企業会計らしくなっていくのには、どのくらいかかるのでしょうか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 下水道と大きく違っているとか、水道とまたちょっと違うところはあるようですが、浄化槽の場合も、まず、企業債の償還が28年をそれぞれしておりますので、償還が本当になくなるというのは、あと二十数年後ということになることを想定しておりますので、それまでの間のところでいきますと、だんだん企業債償還は減っていくということに予想しております。それが、今、資本的収入及び支出のバランスになるかと思うんですが、今度は収益的収入のほうでいきますと、維持管理費の部分で使用料がどれだけ賄えているかというところが指標の大きな違いになってくるかと思えます。今の御質問でいきますと、水道のほうは完全に使用料で賄っているところなんですが、市町村設置の浄化槽の場合は、浄化槽負担を平準化するということもありまして、一般会計からの繰出しも一部その維持管理費に充当しているということで、料金を設定しております。

ですので、そうした水道と浄化槽の事業のやり方の違いというものによりまして多少でこぼこがあるわけなんですけれども、今のところでありますと、繰出金のほうが、要は、汚泥処分の経費での不足分というのを賄っていることになりまして、そちらの部分の予算が今後も引き続きお認めいただけるのであれば、会計的には回っていけるんじゃないかなということで考えています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ、たまたまね、市町村設置浄化槽のところで聞きましたけれども、集配なんかでは、もっと大変だなと思うんだけど、それを予想するときに、このブローアも含めて公共の持ち分ということになっているので、それはそれで、うちも実は市町村設置なので、ありがたいんですが、こういったところってどうなんですかね。次の更新のときからは半々出してくださいとか、そういったことって実際には難しいですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 事業経営から考えますと、そうした検討というのはきちんとしていくべきと考えておりますので、次の更新のときにどう考えるかというのも大きな材料の一つかと思えます。今後ちゃんと考えていきます。

それとあと、環境省のほうからは公設浄化槽ということで、高齢者の方々の負担を軽減する施策も積極的に考えなさいという補助メニューのほうは、用意はしてござっておりますので、そうし

た国のほうの施策の動向も一緒に見合わせながら、更新の経費の負担割合でありますとか、そうしたものを併せて考えていく必要があると考えています。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは委員間討議を終了します。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第16号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 原案は妥当とすることに決定しました。

以上で、当分科会に送付された議案の審査は終了しました。

総務委員会としては、次は令和 6年 3月13日の水曜日午前 9時半からとなります。

それでは、以上で、予算決算委員会総務分科会を終了いたします。

長時間お疲れさまでした。

午後0時31分 閉会